

第5号様式(第7条関係)

会議録

会議の名称	令和5年度 第1回清須市総合教育会議
開催日時	令和5年8月9日(水) 午前9時30分～10時30分
開催場所	市役所 南館3階大会議室
議題	1 開会 2 議題 (1) 不登校対策について (2) 小中学校における部活動の在り方について (3) その他 3 閉会
会議資料	○ 次第 ○ 清須市総合教育会議出席者名簿 ○ 清須市総合教育会議 配席図 ○ 清須市総合教育会議設置要綱 ○ 資料1 (不登校対策について) ○ 資料2 (小中学校における部活動の在り方について)
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	無し
出席委員	永田市長、教育委員会委員(天竺教育長、後藤委員、高山委員、太田委員、上田委員)
欠席委員	なし
事務局	〔市長部局〕 河口企画部長、林企画政策課長 〔教育委員会事務局〕 石黒教育部長、瀬尾学校教育課長、大沼生涯学習課長、高山スポーツ課長、吉田学校給食センター所長、小崎学校教育課課長補佐、山内学校教育課係長
<p>会議の経過</p> <p>1 開会 (事務局・教育部長)</p> <p>それでは、令和5年度第1回清須市総合教育会議を開会いたします。開会に当たりまして、永田市長からご挨拶をお願いします。</p> <p>(永田市長)</p> <p>皆さん、こんにちは。本日は、非常にお忙しいところですが、令和5年度第1回清須市総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。平素は、教育委員の皆さま方におかれましては、清須市の教育行政はもとより、市政運営においても、ご理解とご協力をいただき、改めましてお礼申し上げます。</p> <p>さて、厳しい暑さが続いておりまして、台風7号はどうやらまっすぐ来るようでちよっ</p>	

と心配をしております。コロナの方は、今ちょっと感染者数が増えていますけれども、前と比べれば落ち着いているということで、この夏は行動規制のない夏を迎えることとなりました。それぞれの地域のイベントも再開をされておりますし、市の関係についても直近ですと土曜日に文化協会主催の納涼盆踊りがありまして、例年になく人が参加をされたなと思っております。徐々に元の日常に戻りつつあると思っております。

一方で、物価の方がずっと高くなっておりまして、今ガソリンも相当高いですし、食料品も春、夏、また秋も高くなるということで、今学校給食の食材費が大変な状況になったということでございますけれども、去年と今年については、学校給食の値上がり分については公費でもつとということで、保護者の皆さんにご負担をかけないということにしておりますし、加えて9・10・11の3か月については、公立の小中学校は給食費を無償化して、私立の児童生徒さんについては、申請により相当分をお支払いするというような体制にしております。

また、子ども医療費については、先月から高校生世代までの通院も無料ということにさせていただきました。引き続き子育て支援、また、少子化対策にもしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日の議題でございますけれども、不登校対策、それから小中学校における部活動の在り方についてでございます。今回の会議を通じて今後のことも考えて参りたいと思っておりますので、教育委員の皆様方には、どうか忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局・教育部長)

それでは次第に沿って進めて参りたいと思います。

まず、本日の資料の確認をさせていただきます。まず会議次第、それから出席者名簿、配席図、設置要綱、資料1「不登校対策について」、資料2「小中学校における部活動の在り方について」となります。よろしかったでしょうか。

それでは清須市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定により、議長を市長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(永田市長)

それでは、規定に従いまして議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

2 議題

(1) 不登校対策について

(永田市長)

では、議題1の不登校対策について協議をお願いしたいと思います。議題1につきましては、昨年度末に総合教育会議でご意見をいただきまして、今年度から取組を始めたところでございます。本日はこれまでの報告と、現状の報告を申し上げます。改めて委員の皆さんと意見交換をさせていただき、今後のビジョン作りに生かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。まず事務局から概要の説明をお願いいたします。

(事務局：学校教育課長)

はい。学校教育課長の瀬尾です。よろしくお願いいたします。不登校対策について説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

まず、資料に入る前に、不登校の定義についてご説明いたします。

文部科学省では、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたものと定義しております。

それを踏まえまして、それでは、資料1に沿って説明いたします。

「1 不登校に係る現状」といたしまして、(1)「本市の現状、年間30日以上欠席者」を、文部科学省調査、諸課題に関する調査を基に説明いたします。

令和元年度から令和4年度は、先ほど申し上げた文部科学省の調査が基となっており、令和5年度に関しましては、清須市独自調査の長期欠席等調査の数値を使用しております。児童生徒は、小学校は1年生から3年生の低学年と、4年生から6年生の高学年、中学校は全学年の3種類で分類しております。「インターナショナルスクール通学者・未帰国者等」の欄は、義務教育校ではないインターナショナルスクールに通学する者、海外で長期滞在している者、その他、登校について無理解など家庭の事情から長期欠席した者を計上しています。次に、「病気・新型コロナウイルスの感染回避」の欄は、本人の心身の故障等により、入院、通院等で長期欠席した者、また、新型コロナウイルスの感染回避により、本人又は保護者の意志で出席しなかった者を計上しています。「不登校」は、冒頭で述べました、不登校の定義に該当する者となります。その右の列には、不登校者で90日以上欠席している者を再掲しております。

この表を見ますと、小学校の不登校者数は、年度によって増減はあるものの、中学校の不登校者数は年々増加傾向にあり、小中学校全体の不登校者数も増加している状況にあります。この児童生徒に対して、相談活動とともに、学びの機会を失わせないように、支援を強化していく必要があります。

(2)「国と本市における不登校人数及び全児童生徒に対する不登校者の割合」について、説明いたします。

上記と同様の調査になりますが、ここは、不登校に着目した数値となります。上段2行が全国の小中学校、下段2行が本市の小中学校の状況となります。全国の令和4年度に係る不登校者数及び割合の集計結果は、公表前となりますので、表示しておりません。

表の左側、「人数」をご覧ください。こちらは、不登校児童生徒数となります。表にありますとおり、全国及び本市において年々増加傾向にあり、本市は、中学校不登校者につきましては、平成30年度から令和4年度の5年間で、倍増していることが分かります。

次に、表の右側、「不登校者の割合」をご覧ください。こちらは、全児童生徒数からみた不登校者数の割合を、何人に1人不登校者がいるかで示したものになります。令和3年度、小学生の場合、国では77人に1人なのに対し、本市では63人に1人の割合で不登校になっております。中学生では、国では20人に1人に対し、本市では、15人に1人の割合なので、全国的に見ても、本市の不登校者の割合は、小中学校ともに高い水準にあることが分かります。

次に、資料右側に移ります。「2 市立学校における不登校支援について」です。現在、各学校での不登校者に対する対応を示しております。人間関係などの心理的な面もあって、教室に入って授業が受けられない児童生徒に対しては、校内サポートルームなどの別室での登校、保健室での登校により、居場所の確保に努めています。この対応の課題点としましては、常駐する教員が確保できないため、空いている教員が交代で対応しており、教員への負担増と、教員の固定配置ができないため、通室者に対して、十分なケアができていない現状があります。

2点目の対応としましては、学校に来ることができない不登校者に対しては、担任が家庭を訪問するなど、不登校者と学校に距離が生じないように、アプローチをし続けています。こちらの課題点は、直接対話ができる家庭訪問は、保護者が在宅している夜間にしか訪問することができないため、昼間にコミュニケーションを取り、自宅で学ぶことができない児童生徒に、学びの機会を与えられる居場所の提供を促していく必要があります。

次に、「3 教育支援(ふれあい)教室の現状について」です。(1)「教育支援(ふれあい)教室登録者数」を表で示しております。令和元年度から令和5年度6月末時点の状況となりますが、中学校の登録者数については、年々増えていっており、全体としても、令和元年度と比較して、登録者は倍増しています。このことから、教育支援(ふれあい)教室の必要性と認知度は高まってきていると感じております。(2)「開室日及び開室時

間」です。開室日時は、月曜から金曜の午前9時から午後1時までとなります。(3)教育支援(ふれあい)教室の「目標・方針」についてです。不登校の子どもたちが抱えている、心理的・情緒的な要因や人間関係の改善を図り、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善などを通じて、社会的な自立を目指すことができるように、支援及び指導を行っております。

「4 SSW、スクールソーシャルワーカーの増員」についてです。SSW、スクールソーシャルワーカーとは、児童生徒に対し、保護者や教員と協力しながら問題解決を図る専門職であります。本市のSSWは、元教員2名と、今年度の7月からは、社会福祉士及び精神保健福祉士の資格を有する1名を増員し、計3名の体制を取っております。これにより、児童生徒が置かれている様々な環境に着目した働き掛けを強化していきます。

「5 不登校対策強化について」です。2学期以降からは、現教育支援(ふれあい)教室の充実化を図るとともに、従来からの相談活動に加え、学びの機会を拡充するべく、清洲市民センターと春日公民館に、1 day a week、教育支援(ふれあい)教室を1週間に1回のペースで開設し、現在の教室に通室することが難しい、清洲中学校区・春日中学校区の支援を強化していきます。開設日時・開設場所の詳細は表のとおりとなります。

私からは以上です。

(永田市長)

ご苦労様でした。今、事務局から説明がありましたが、教育長、何か補足があればお願いいたします。

(天埜教育長)

はい。今、事務局からの説明にありましたように、本市内小中学校における不登校状況は、全国的にみてもその割合は高く、しかも年々増加しています。したがって、その対策こそ喫緊の課題であり、学校、教育委員会の責務であると考えています。

そのためにも、私が考える最も大事な柱ですが、まずは不登校対策について、教育長、教育委員会がしっかりとその姿勢や方向性を示すということです。個々の学校ですとか担任の努力では限界もあると考えています。学校現場と教育行政が同じ考えで一体となって進めていくことが重要であるかと思っています。

そこで、今年度新たに舵を切ったことが3点あります。1つ目は、まず先ほど言ったように不登校対策の考え方をしっかり示すということです。2つ目は、不登校支援体制の整備と充実案を具体的に示したい。3つ目は、今話した2つの内容をビジョン化して本市の不登校対策として定着させていきたいというこの3つであります。

1つ目の不登校対策の考え方ですが、前回の総合教育会議でもお話ししたように、従来の「適応指導」、つまり学校という環境へつなげる、という目標だけではなく、いわゆる「教育支援」、つまり学びを支える、とか、学びへつなげる、という「教育支援」というところにシフトを変えたいということでした。

地元公立小中学校、義務教育の一番の責務でもある学習・勉強の支援を、学校に来られないことをもってのみ途絶えさせてはいけません。学びの保障、学ぶことへの糸を切らせてはいけません。この発想に基づいた支援活動・構想を進めていきたいという考えです。

2つ目の不登校支援体制の整備・充実案ですが、まず今年、校長会と教育委員会事務局で不登校支援部会を立ち上げました。次に、念願の社会福祉士の資格を持ったSSWを配置することができました。

こうして4月以来のこの4か月で、各学校との共通理解や支援体制も進み、いよいよ不登校対策の充実化に向け、2学期以降とにかくできることからやろうと様々なアプローチを考えて進めているところでございます。

最後に、3つ目の今後のビジョンづくりについてですが、これが私は最も大切だと思っております。今学校・教育委員会で様々な支援の方策を打ち出していますが、それらを単体ではなく、しっかりと連携し合った体制にしていきたいと考えております。その

ためにも不登校対策へのぶれないビジョンがいますので、その準備を今年度後半の目標として進めていき、今年度の後半にはある程度概要をまとめていきたいと考えています。以上が私の補足でございます。

(永田市長)

はい、ありがとうございます。不登校の子たちは、卒業はできるのですか。

(天竺教育長)

はい、卒業はします。

(永田市長)

卒業はできるということですね。

(天竺教育長)

最終的に卒業認定の会議というものを開きます。様々なコンタクト、相談活動を続けていますので、将来の目標や進路目標を確認した上で、その子たちにとって教育的な配慮という観点で最終的には認定をして卒業して、頑張って卒業式に出られる子もいますし、個人的な卒業式を個々に行って、証書を渡して、卒業していきます。

(永田市長)

高校の入試も基本的にはするのですか。

(天竺教育長)

はい、します。今、いわゆる上級学校の方もこういった子たちに対する入試上の手当てをしていただいています。長期欠席の個人的な理由を個々でしたためて提出をしたり、また、欠席日数をさほど問わない通信制高校に行くとか、いろいろな形もありますので、受け入れ先は前よりもかなり広がっています。

(永田市長)

そうですか。はい、それでは、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。まずは高山委員、お願いします。

(高山委員)

はい、失礼します。私の方からですが、先ほど事務局説明にあったように、市内小中学校における不登校状況、とりわけ中学校の状況や、この1、2年の増加傾向には大変心配しております。しかも、これは清須市に限ったわけでもなく、先ほどの説明の資料にもあったように、全国的にも増加傾向であるといわれます。ますますこういったことで不登校が憂慮される状況かと思われまます。

そういう状況下にあって、先ほど天竺教育長が補足したように、不登校対策については今年度新たな舵を切ったということで、新たな方針として、例えば「教育支援」という考え方や、社会福祉士の有資格者であるスクールソーシャルワーカーなど専門スタッフの増員配置、現ふれあい教室の充実化や、居場所としての選択肢の追加設置等、その積極的なアプローチ姿勢には大いに賛同でき、ぜひ効果的に進めてほしいと思っております。

私の方からは最後ですが、不登校の児童生徒を取り残すことなく、一人でも多くとつながっていききたい、支えていききたい、という天竺教育長のお考え、そして事務局の教育委員会、そして市内小中学校12校の学校の思いの一層の具現化を期待したいと思います。是非よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

(永田市長)

ありがとうございます。太田委員、お願いします。

(太田委員)

はい、太田です。この数字を見ても、ご報告を随時拝聴させていただいている上でも、不登校が増加をしてきているというのは大変危惧されることだなというところから、ただやはり数字を見ていると、年を追って増えてきているというところからも、コロナ禍の影響は大きいのではないかなと思います。うちの末の娘も今高校生にはなりましたが、ちょうどコロナの間に西枇杷島中学校を過ごさせていただいて、コロナの間に卒業をしました。本来彼女たちが2年、3年でいつもやれていることがやれなかったり、給食や授業や登校のスタイルだったりというのも、本人を見ていると親の目から見てもいつもと違う状況が長く続いたなというところは感じています。ですので、子供たちの楽しみが少なくなったのかなとは思いますが、ただ学校の先生方は、そんな状況下でも何とか工夫しながら、子供たちの気持ちを汲んでいただきました。例えば、合唱コンクールがなかったですけども、声を発せず体動かしてみんなで何かをやるというのを我々も見させていただく機会を作ってください、それはそれで非常に楽しかったですし、逆に言えば「コロナ世代の私たちしかやってないよね」というように、彼女たちなりに楽しい思い出に一生懸命置き換えているというところが私は印象にありますし、非常に先生方にも頑張っていたなと感じております。

ただやっぱり私も実際仕事をやっていて、大人もコロナ禍になって「会社に行くな」「電車に乗るな」「リモートでいいよ」「家にいなさい」と言われていた時期がかなりあって、未だにそれが続いているというのも自社内ではかなりありますが、子供さんを見ていると、やはりお父さんが「会社に行くな」と言われて家にいると、「僕も学校に行かなくてもいいのではないかな」と思ってしまう子もやっぱり中にはいるのではないかなと思います。もちろん家庭のいろいろな事情もあるとは思いますが、やはりそういった状況の中で、先生方はそういう子に対するアプローチも一生懸命やっただけだとは思いますが、やはりいろいろと限界もあるのかなと思っております。教育長もおっしゃったように、そういった子に対して義務教育としての教育のロスにはしないようにというところは必要ななと思っております。学校の先生方も非常に一生懸命な頑張りは大変評価できるのですが、それも限界には来ているのかなと思いますので、教育行政全体としての支援もいるのではないかと強く感じています。以上です。

(永田市長)

はい、ありがとうございます。では上田委員、お願いできますか。

(上田委員)

上田でございます。よろしくお願いたします。私も実は3人子供がおりまして、真ん中の子供が小学校6年生から中学校1年生まで実は不登校で、学校に行けない状況でございました。中学校の先生が非常によく対応してくださって、皆さんから本当にお声がけをいただいて、学校に戻ってから今高校で一生懸命頑張っていて、高校も今難しい状態ではあるとは思いますが、中学校の先生に会いに行ったりして、現状登校しております。

その中で、社会福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカーの方には大変心強く思っております。実際私も、子供がどこを向いていったらいいのかというところを担任の先生だけに負担をかけるのは大変申し訳なく、そういう相談の窓口としてそういう一つの立場があるということを非常に感謝しているとともに、先日、ある小学校の先生とお話した際に、ワーカーさんが学校にお越しいただいた時に、学校としてもどうしていいか悩んでいる事情のあるご家庭に対しての、その困り感をすぐ共有していただき、ただちに、つないでいく機関への紹介や、家庭へのアプローチ等、その専門的見地からの対応に本当に感謝してみえました。それは本当に私も同感いたしまして、感謝申し上げます。

また、中学生の子供もいるのですが、先ほど太田委員がおっしゃったように、先生方も本当に工夫しながら、少しでも楽しく魅力的な学校生活となるよう努力していただいておりますが、コロナ禍もとりあえず過ぎ、環境的にも、人間関係的にも、よりつながりや親近さを感じられるような学校生活を築いていただくことが、学校から遠ざかりがちな子供たちへの支援にもつながると感じております。以上でございます。

(永田市長)

ありがとうございます。後藤委員、お願いします。

(後藤委員)

失礼いたします。後藤です。今年度、学校訪問で何校か学校に伺った際に、各学校の校長先生方からは、やはり不登校状況をほとんどどの学校も憂慮されておまして、そんな中、誰一人として取り残してはいけない、という、先生方の強い思いを感じてきました。不登校支援への強い思いや、本当になんとかしたいという思いを、すごく強く感じられた状況でした。学校はそれぞれ工夫して、先生方で不登校の子たちに対応していただいておりますけれども、やはり学校だけでは先ほどの天竺教育長からの学校現場の状況のお話の通り、限界があると思います。そんな中で、そんな思いに、ぜひ市全体としても応えていただきたいなと切に思います。

そのためにも、私も、今年度舵を切った、教育委員会の新たな方針には大いに賛同です。やはりそういったことを行うに当たっては予算も必要です。施設の整備しなければいけないということで、すぐにできることには限りもあるかと思えます。なかなか難しい面もあるかとは思いますが、そんな中で、子供たちの学びを続ける・継続する・支えるということで、今年度から、校長先生と教育委員会事務局で、不登校対策部会も立ち上がったと聞いています。今まで以上に、教育委員会と学校が連携して、より有効的な手立てを講じていくことが必要ではないかと思えます。

あと、私自身の地区の声としては、私は春日の地区ですが、現ふれあい教室は新川のふれあい防災センター内にあるということで、位置的に少し距離があります。春日の地区からそこまで通うというのがちょっと距離的には遠くて足が向きにくいというような現状も感じております。

登校できない子供たちへの学びの場を拡充するということはとても大切なことですので、そういった位置的な課題ということを考慮していただいて、そして春日地区、清洲地区も念頭においた今後のビジョンづくりにもご理解いただいて、是非ともそのような場所の確保ということをお願いしたいと思います。以上です。

(永田市長)

ありがとうございました。今教育委員さんからご意見をいただきましたけれども、教育長、何かあればお願いします。

(天竺教育長)

大変参考になりましたし、大変力強いお言葉、ご意見ありがとうございました。冒頭の補足でも申し上げましたが、改めてですがいつも念頭にありますが「不登校の子供たちを一人でも多くを支えたい」、もう一つが「新たな不登校の一人を出さない」。そのための努力に努めたいと思います。校長先生方も同じ思いでございます。

また、文部科学省がこの3月にとりまとめたCOCOLOプランというものがございしますが、これを参考にして、是非、清須市としてのビジョンづくりを後半頑張って進めていきたいと思えます。

ありがとうございました。

(永田市長)

ありがとうございました。本当に貴重なご意見を聞かせていただきました。上田委員は不登校のお子さんがいらっしゃったということでしたが、いかがでしたか。

(上田委員)

正直そのときは大変でした。当時何をどうしていいか、どこに相談していいか分からず、表に発することはできませんでした。ただ、新川中学校の先生に本当に支えていただいて、行けるようになりました。何事もなかったかのように2年生からは毎日通いまして、1日も休んでおりません。

(永田市長)

私も子供がいますけれども、そういう状況にはなったこともないので、大変さというのは分からないですけれども、実際にこれだけ不登校の子供たちが増えているということは、いろんな理由があるのだろうと思いますけれども、多分、昔のように、どうしても学校に行かなければいけないよというのではなくて、今は、もう本当に行きたくなかったら行かなくてもいいよというようなこともテレビなどで言われているのもあるのかなと思います。今フリースクールに通っている子はいるのですか。

(事務局：教育部長)

はい、何人かは通っています。

(永田市長)

名古屋のほうですか。

(事務局：教育部長)

名古屋ですとか、他にも近隣にありますので、そちらに通っています。

(永田市長)

その授業料はどの程度なのでしょう。

(事務局：教育部長)

金額はそれなりにかかってくると思います。私立の学校に行くような感じかと思えます。

(永田市長)

籍は公立の学校においてフリースクールに通っているのですか。

(天竺教育長)

籍は学校に置いています。

(永田市長)

いずれにしても不登校の子をできるだけ少なくしていくことが必要ですから、教育委員会だけではなくて、行政もしっかりやれというご意見をいただきました。ふれあい教室は、前何という名前でしたか。

(事務局：教育部長)

適応指導教室です。

(永田市長)

適応指導教室という名前をふれあい教室に変えたのですね。今、新川のふれあい防災センターにしかないですから、今年度から春日と清洲で週1回開設をするという取組を行っていただきますけれども、いつも教育長と話しているのは、人材を早く見つけてもらわないとなかなかその方向に向かえないので、予算は用意しますのでできるだけ早く人材を見つけてくださいということです。場所についても、2か所でとりあえずは試みとしてやっていただきますけれども、参加者の状況を見ながら、新たな取組も教育委員会としては考えているところでございます。とにかく不登校の子を一人でも減らすような努力に市長部局も取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。今回、教育委員さんからいただいたご意見を踏まえて、今年度の取組をしていただいて、またそれを受けて来年度どうするかについては、総合教育会議は年2回やっていただくことになりましたので、また後期の2月の総合教育会議でこのことについては議題とさせていただきますと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(2) 小中学校における部活動の在り方について

(永田市長)

続いて、議題2 小中学校における部活動の在り方について、協議をお願ひしたいと思ひます。

議題2については、国も令和5年度から3年間を、改革推進期間と位置づけていることから、本市の考え方について、皆さまと意見交換させていただき、今後の方向性を考えていきたいと考えています。

それでは、事務局、説明をお願いします。

(事務局：学校教育課長)

学校教育課の瀬尾です。小中学校における部活動の在り方について、資料2を基に説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

まず、「1 小中学校の部活動について」としまして、小学校、中学校の部活動の位置づけと現状について、説明いたします。文部科学省において、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程を編成する際の基準として定められている「学習指導要領」では、小学校の部活動については、特に定めはなく、中学校の部活動については、学習指導要領総則において、学校教育の一環として記されています。部活動の現状としては、少子化が進む中、これまでと同様の体制で運営することは難しくなっており、教員の働き方改革が求められる中、部活動が長時間勤務の要因の一つとなってきています。

このような中、国は、中学校の部活動について、令和5年度から令和7年度までの3年間を、改革推進期間として位置づけ、部活動の地域移行・地域連携を進めることとしました。

地域移行とは、部活動の教育的意義を継承・発展しつつ、地域のスポーツ・文化芸術団体などが主体となり、部活動に代わり、スポーツ・文化芸術に親しむ機会を生徒に提供することをいい、地域連携とは、部活動指導員や外部指導者として地域の人材を活用したり、複数の学校で合同練習を行うことなどをいいます。

次に、「2 市立小学校における部活動の現状」についてです。

(1)「部活動の種類」として、運動部では、サッカー部とバスケットボール部が全校にあり、次いで、文化部のブラスバンド部の6校が多い順となっております。部活動に加入する児童の割合は、全児童数の86.7パーセントと高い水準にありますが、学年が進むにつれて減少していく傾向にあります。

(2)「課題」についてです。本市の小学校においても、部活動が教員の長時間勤務の一つの要因となっており、児童と向き合う時間の確保が難しくなっています。

(3)「今後の方針について」、本市の小学校部活動は、「段階的に廃止」を念頭に各学校と協議を進めています。段階的とは、令和6年度は新入部員を募らず、既に部活動に

入っている新5年生・新6年生のみで実施し、令和7年度は、新6年生のみで実施、新6年生の卒業をもって廃止とするものであります。

続いて、「3 市立中学校における部活動の現状」についてです。(1)「令和5年度各校における新入部員の状況」です。令和元年度から令和5年度の5年間の推移を表であらわしています。一番下段の全体割合は、新1年生の生徒数における、部活動へ入部した割合となります。令和5年度をみますと、西枇杷島中学校以外の3校は、全体の9割を超えており、高い水準であることが分かります。

(2)「課題」としましては、西枇杷島中学校は、年々、減少傾向にあるものの、4校ともに、部活動の新規加入者割合が多いことから、スポーツ・文化芸術に親しむニーズは高く、このような機会を絶やすことがないよう、教育委員会と各中学校で、部活動の在り方について、検討していかなくてはならないと感じております。

では、近隣の教育委員会はどのような状況にあるのかを、次の「4 近隣市教育委員会の状況」で説明いたします。小学校部活動は、全部活動を既に廃止、又は、一部を残して廃止済み、廃止を検討中と、調査した市教育委員会では、全てにおいて、将来的に廃止の方針であることが分かりました。

中学校部活動については、一部の市では、地域のスポーツ団体が受け皿となり、一部の部活動に対して、地域クラブ活動として実施を予定しているほかは、検討委員会の立ち上げや、中学校教員とのヒアリングなど、地域移行や地域連携に向けての方針策定を、本市と同様、模索している状況でありました。

今後も、他市教育委員会と情報共有し、先進市の調査・研究を行い、地域移行・地域連携に向けて策を講じていきたいと考えています。

最後に、「5 中学校部活動における市教育委員会の考え」としましては、部活動指導員の確保や、地域移行・地域連携の受け皿となる団体や民間企業が少なく、既存の全部活動に対応することが難しいなど、検討課題は多くありますが、生徒に対しては、スポーツ・文化芸術に親しむ機会を絶やすことなく提供し続けなければならないと、強く感じております。教育部のみではなく、市役所全体として協議を重ね、地域移行等につなげていきたいと思っております。また、地域移行等は、教員の負担軽減にもつながりますので、生徒と向き合う時間の確保とともに、必然的に不登校対策にもつながっていくと考えております。

私からの説明は以上です。

(永田市長)

はい、ご苦労様でした。今の事務局の説明について、教育長、何か補足があればお願いします。

(天埜教育長)

はい。今の事務局説明にありましたように、この小中学校の部活動については、まさに将来を見据えた方向性を打ち出す時期と考えております。小学校、中学校ともにその課題も整理したうえで各学校と連携して進めていきたいと思っております。

とりわけ中学校においては、国も速やかに部活動改革に取り組み、持続可能な活動環境を整備しなさいということで、この3年間で改革推進期間と位置づけ、まずは休日の部活動の段階的な地域移行・地域連携を進めるようにと言っています。

教育委員会としましては、地域の実情もございますのでその把握ですとか、実際に運営に関わる機関にはどんなものがあるのか、そんな検討、準備を始めるところからまずは進めていきたいと考えています。

いずれにせよ、今日に至るまで小中学校ともに部活動が果たしてきた子供たちへの健全育成という観点での多大なる寄与、これは事実だと思っておりますので、家庭や児童生徒たちからのニーズも依然高いままでございます。そういった現状を崩すことなく、円滑に学校から地域へ移行していける、そんな方策はどんな形があるのか、期待もいたしますし課

題もありますが、その両面を含めて丁寧に進めていきたいと考えています。以上です。

(永田市長)

委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。では、後藤委員から順にお願いします。

(後藤委員)

では、私の方から失礼いたします。今回、小学校が段階的に部活動を廃止へと方針を切られたことは、学校側としても大変悩まれた末のことだと思っております。しかし、今、本当に様々な対応に追われている学校現場、特に小学校の現場については、先生方の様子を拝見していると、やはりいろいろな業務に追われていらっしゃると思います。子供たちが帰った後の時間を、次の授業の準備や、子供たちと向き合うための時間としてしっかり確保していただいて、次の授業の準備に打ち込んでいただきたいと思いますので、この方針に私も賛同いたします。

また、今後ますます地域との連携の必要性が増していくと思われれます。今年度から学校運営協議会が設置されましたので、2学期以降予定される会議で丁寧に説明していただいて、皆さんのご理解とご協力を得ることが大切だと思っております。

いずれにせよ、先生方には、いっそう個々に寄り添った教育活動や、より充実した学習活動等、よりよい小学校教育を期待したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。私からは以上です。

(永田市長)

はい、ありがとうございます。では上田委員、お願いします。

(上田委員)

はい、上田です。失礼いたします。私も、小学校の方針には賛同します。我が子たちも小学校時代、部活では大変お世話になりました。現在は部活動ガイドラインも定着し、平日数回、数時間のみの活動時間で、もちろん土日や夏休み等の活動はありません。近隣の市町もほぼなく、当然、大会、発表会もなく、教える側も、教えられる側も、その成果や手応えが実感しにくい状況になっているのではないかと思います。

ただ、今後、4年生以降の子供たちの、授業後の居場所の確保、といった声を周りからも多数聞いております。例えば、「放課後子ども教室の6年生までの延長を」といった声も聞いておりますので、市、教育委員会としても、ご検討いただけるとありがたいと考えております。以上でございます。

(永田市長)

はい、ありがとうございます。太田委員、お願いします。

(太田委員)

はい、太田です。小学校の部活動が廃止になることは近隣の市町村の流れで致し方ないのかなと思います。中学校について申し上げますと、私自身も西枇杷島中学校時代に水泳部に所属しておりまして、かなり思い出深く、中学校の思い出がほぼそれだといふくらい、充実した部活動生活を送らせていただきました。当時の熱心な先生のおかげで、朝練、放課後練習、土日練習など、授業以外はずっと泳いでいたといふくらいで、そういう活動の中で、自分自身の成功体験だったりとか、仲間との思い出の共有であったりとか、そういった授業以外で得られる貴重な経験をたくさんさせてもらったなと思っております。未だにその顧問の先生や、同級生の同じ部活のメンバーとも仲がよく、大人になってからも非常に大きな思い出になっていますので、今の子供たちにとっても部活動の意義・役割は大きいのではないかと考えております。私は、本当はどんどん部活をやった方がいいのではないかなと思っている方ですけれども、ただ、今や先生方の長時間勤務、働き方改革等々

で、先生も教壇に立つ以外の時間の全部を部活動に使えるかという、なかなかそういう状況ではないと思います。教育長からもあったような地域への移行というところが今後の課題なのかなと思います。

逆に言えば、地域の指導者がいるのかであるとか、そのリスク管理とか、責任は誰が持つのかであるとか、いろいろな問題があるかとは思いますが、そこは一つ一つ解決をしていながら、学校以外の力を借りるところをしっかりと取り入れ、子供たちの貴重な体験の機会のロスをさせないような仕組み作りがあるのかなと思っています。例えば、そういったものをいろいろと管理をする、新たな部局があるのか委員会があるのかそれは分かりませんが、そういったものが必要になってきたりするのかなとか、逆に外の力を借りることで、例えば今までできなかったこともできていくなど、プラスに転じることもあるかとは思いますが。地元の中学校でいうと、私が当時所属していた西枇杷島中学校の水泳部は今ないです。剣道部も確かないです。女子ソフトも私の子供の時に廃部になってしまったとか、大分前から縮小傾向にはなっていたとは思いますが、逆にその地域の指導ができる人の力を借りることで、例えば「剣道教えられるよ。」とか、「水泳やろうか。」とか「ソフト、女の子やりたいよね。みんなでオリンピック目指そうよ。」とか、学校だけではやりきれなかったことが、地域の力を借りることでより子供たちのチャンスの機会が増えることにつながると更にいいのではないかなと、やる意義が出てくるのではないかなと私個人的には思っております。いろんな課題があるとは思いますが、地域連携という形が一番いいのかというところは、これからしっかり3年間かけて模索をしていく必要があるのではないかなと思っております。以上です。

(永田市長)

ありがとうございます。では高山委員、お願いします。

(高山委員)

はい、失礼します。先ほど天竺教育長からも他の委員さんからもお話があったとおり、私も中学校部活動の果たしてきた役割は非常に大きかったと思います。子供たちの心身の健全育成、といった観点からも、中学校のこの時期において文化、スポーツ面で技術や体を鍛えることはとても大事なことだと思います。それはこれからも変わりはないと思うのですが、ただ、先生方の働き方改革、長時間勤務の解消を進めていかなければならないというところで、活動場所や指導者をいつまでも学校や先生に委ねていくことはやはり無理があるのではないかと思います。そういったことで、部活動の地域移行という方針と計画は、避けては通れない課題だと思っております。そして清須市においても、この施策が他の地域に遅れをとってはいけないと感じております。

ただ、この計画は、教育委員会と中学校だけでできることではない大変な一大変革だと思いますので、市が中心となって、市全体として横断的に協議を重ねていき、先ほど資料の最後にもありましたけれども、将来的には、市内の施設、グラウンド等で、文化芸術や、スポーツに打ち込む子供たちを地域でも支え、育てていくということにつながっていけばいいかと思います。そうすることによって、地域と学校、そして家庭の三つが、子供たちを軸に一層つながっていけると思います。やがては若者たちがこの清須の町にずっと住み続けていける、そういった町につながっていく大きな政策かと思っておりますので、是非、市全体でスポーツ環境、文化芸術環境の整備に努めていただきたいと思います。是非、よろしくお願いします。以上です。

(永田市長)

はい、ありがとうございました。教育長、何かございますか。

(天竺教育長)

大変参考になるご意見ありがとうございました。私自身も中学校指導の経験のほぼ大半

の思い出に顧問の思い出がありまして、ソフトボール部・野球部の監督として数多くの思い出があって、大事な教育活動だなと思っています。

私としても小学校については、「より質の高い教育活動の保障」のためにも、提示計画通りに進めたいと思います。また、その際の授業後の4年生以上の子供たちの居場所の確保についても、やはりこれは大事なことでございますので、教育委員会としても、そういった声に応えていけるよう検討していきたいと思っています。

また、中学校については、先ほどの補足でも述べたように、部活動の果たしてきた役割は大変大きいので、これが失われることのないように、少しでも円滑な地域への移行に向けて、先進地区事例の調査研究等を進め、本市としてどういった在り方がいいのかということ、まずは検討部会をこの夏以降立ち上げたいと思っております。本市としてどういった方向に進んでいくのかということ、丁寧に議論して参りたいと思っておりますので、また皆様アドバイスをいただければと思います。以上でございます。

(永田市長)

はい、ありがとうございます。小学校についてはこの表を見ると、清須はまだ長いことやっていた方なのだなと思います。令和7年度に向けて廃止ということで、このことについては、教育委員の皆様からご理解をいただけたのかなと思います。実際には小学生の部活がなくなると、家に帰るのか、児童クラブに行くのか、ということになると思いますが、放課後子ども教室については3年生までなので、今後どうしていくのかということについては真剣に考えていかなければいけないなと思います。この間、放課後児童クラブの記事が新聞に載ってまして、今、民間の児童クラブが随分出てきているみたいですが、すごく高いそうです。市が委託するのではなくて、民間が独自にやるということで、ほとんど塾みたいなことをやるそうですけれども、都市部だとそういうものがどうも流行ってきているようです。今、清須の放課後子ども教室はすべて公立でやっていますけれども、利用料は保険料のみです。他と比較しても安い方ではないかと思っておりますけれども、そういう状況で、今のところ清須は民間委託ではなくて全部公費でやっているということはお理解いただきたいと思います。中学校の部活については、教育長との話で知りましたが、大会は残るそうです。それで部活は縮小しろということですが、中学校についてはなくすということではなくて地域移行ということでございますので、やはりこちらも問題は人をどうするかということになってくると思います。委員の皆様から市全体でというご意見もいただきましたので、また教育委員会と一緒に取り組んでいきたいと思っております。まずは教育委員会の方でしっかりと方向性を出していただければなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

以上で二つの議題については終了とさせていただきますけれども、何かこの二つの問題についてでもいいですし、せつかくの機会でございますので、その他のことでも何でもいいですので、もし何かあれば、お伺いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(上田委員 挙手)

(永田市長)

はい。上田委員。

(上田委員)

失礼いたします。上田でございます。

私の下の子供が中学校2年生でして、先日、野外活動に行かせていただきました。その日は非常に暑い日です。出発前から子供たちの健康面や体調面を本当に心配していましたが、空調が設備された場所で待機できていたおかげで、穏やかに出発することができましたし、戻ってきた後も非常に快適な環境で迎えていただいて本当にありがたいと思っております。教室に関しても暑い日は空調を効かせてくださって、体育館の空調に関しても、暑いときは汗を流しながら、いるだけでも本当に苦しい状況であったと思うのですが、今

年は本当に気持ちよく活動をさせていただいて、子供たちからも「今年の体育館本当に涼しくていいね。」という話をお祭りのときに聞きました。繰り返しになりますが感謝申し上げます。ありがとうございました。以上です。

(永田市長)

はい。自分もやってよかったなと思っています。他の自治体も体育館への空調整備についての想いはあると思います。しかし、人口が減って子供が減って学校の統廃合をやらなければいけないということで、統廃合を打ち出している自治体がありますけれども、住民の人は大反対で、それはそうですよね、自分の地域から学校がなくなったら耐えきれないと思います。ただ、教育委員会としてはそれを打ち出していて、打ち出している以上は、なくす学校に設備投資はできないということです。そうすると、残る計画の学校だけやるとなると、統廃合の対象になっている地域の方の心情上やれない、という印象が多いですね。この間、庄内川流域の協議会がありまして、そこでいろいろな発表をして、清須は防災対策の一環で、避難所である小中学校の体育館にエアコンを整備しましたといったら、参加していた首長からすぐ電話がかかってくる、視察させてほしいということで、多分近々やるのではないかと思います。これからは必ずそういう時代になっていくと思います。うちは早くやってよかったなと思っています。ありがとうございました。他に何かあれば、お願いします。

(後藤委員 挙手)

(永田市長)

はい。後藤委員。

(後藤委員)

では、私の方から失礼します。今、上田委員からも言われましたように、体育館の空調については本当にありがたいことだと思っています。本当に感謝です。大人の方たちも社会体育の方で使っているメンバーは、全然違うと言っておりまして、本当に市民全体が感謝していると思いますので、本当にありがたいことだと思っています。

そして市長さんから最初のご挨拶のところで言われました、9月からの3か月間給食費無償化については、本当に今物価高騰で何をかうにも本当にいろんなことにお金がかかり、本当に家計が大変苦しくなっています。特に子育てをしている世帯の人たちは若いですし、3か月の給食費無償化というのは本当に大きな、ありがたいことで、去年も3か月無償化していただきました。そして、その後も物価高騰分も公費で負担ということで、本当に子供たちを育てる家庭にとって優しい気持ちで予算を取っていただいて、本当に助かる、ありがたい内容のことをやっていただいています。感謝申し上げます。この場をお借りしまして、感謝の気持ちをお伝えさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(永田市長)

給食費の3か月間無償化につきましては、国の交付金を利用して実施した施策で、コロナ対策と物価高対策で地方創生臨時交付金というのが出ますが、その全額ではないですが、その一部を使って無償化ということをやりました。給食費だけではなく、使用料とか手数料も市の方針として5年に1回見直すということになっています。それが来年度にまたあるということで、市全体としての使用料と手数料の見直しの資料作成をしています。その中に給食費も入ってまして、どうするかというのを給食センターで考えています。給食費は中学校で1億円、小学校で2億円、両方で3億円になります。これには、国等の補助金はないため、やろうと思うと全部一般財源でやらないといけないのです。正直そんな余裕は清須にはないということですが、ただ子育て世帯の皆さんからすると、何とかしてほしいという思いはあります。ですので、この給食費の値上げについてはどうしていいかなというところで、真剣に考えているところがございますので、よろしく願いました。

<p>いと思います。 他はよろしいですか。</p> <p>(委員一同) はい。</p> <p>(永田市長) 事務局から何かありますか。</p> <p>(事務局：学校教育課長) 事務局からは特にございません。</p> <p>(永田市長) はい。では、無いようです。これで、議長の役割を果たすことができましたので、事務局へ進行をお返しします。</p> <p>(事務局：教育部長) それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回清須市総合教育会議を終了といたします。 ご出席いただき、ありがとうございました。</p>	
会 議 の 結 果	会議の経過のとおり
問 合 せ 先	教育部学校教育課 052-400-2911 内線1654